

○5番（加藤昌延）（登壇） 皆様、大変お待たせいたしました。みらい新居浜、加藤昌延です。

お昼前でおなかがすいている頃だとは思うんですけども、頭に入らないかもしれません、ぜひともしっかり頭に入れていただいて、暑い夏ですけども、この暑い夏が合い言葉のようになっていますが、しっかりと理事者の皆様方におかれましては、暑い夏よりも熱い熱い御答弁を期待いたしまして、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1つ目、ダブルケアラー支援についてお伺いいたします。

近年、ダブルケアラーという言葉が注目されています。ダブルケアラーという言葉を御存じでしょうか。聞いたことがあるという方が少ないということもあります。ソニー生命が2023年に実施した全国調査では、聞いたことがあるという人の割合が約20%あります。

これは様々なパターンがありますが、育児と介護を同時に担う人を指すもので、例えば、小さな子供を育てながら親や義理の親を介護している方や、親が認知症になり、未成年の子供と同居して介護を行っている方などが該当いたします。ダブルケアラーと呼ばれる人は、全国で約29万人いると推定されています。

日本では高齢化、晩婚、晩産が進み、30代、40代の子育て世代と親の介護期が重なりやすくなっています。働き盛り世代が8割から9割を占めるとの調査結果があります。

内閣府の2016年調査によれば、ダブルケアの中心層は30代、40代の女性に多く、支援制度が不足していること、職場の理解が得られにくいこと、孤立しやすいことなどが課題として指摘されています。さらに、育児制度と介護制度が別々に運用されているため、一体的な支援を受けにくいという制度面のギャップもあります。

また、介護休暇や育児時短制度を同時に使いにくい職場の実態、相談先が分からず孤立してしまう当事者の現状も見逃せません。

国においても、ようやく支援の必要性が議論され始めました。2024年4月には、国民民主党の伊藤孝恵議員により、ダブルケアラー支援法案が国会に初めて提出されましたが、まだ成立には至っておりません。また、厚生労働省には、2021年から重層的支援体制整備事業を進めていますが、令和6年10月調査時点、全国で導入している自治体は約27.5%程度にとどまっています。

愛媛県で重層的支援体制整備事業を実施している自治体は、松山市、今治市、宇和島市、四国中央市、愛南町です。

松山市では、令和6年3月に第五期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画を策定し、「みんなが参加しつながり支えあう共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、この事業を地域共生社会の実現に向けた取組の一環として、実施しています。

具体的には、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う体制を構築しています。どの自治体も地域の課題に応じた柔軟な支援体制を構築しており、孤立や複合的な困難を抱える住民への支援が強化されています。また、先進的な自治体では、以下のような取組が進んでいます。

大阪府堺市では、2016年からダブルケア相談窓口を設置。保育園や介

護施設の利用調整時に加点措置されております。

京都府は、経験者によるピア・サポート派遣や支援ガイドブックを作成。

岐阜県は行政手続や福祉制度を整理した資料1となります、このダブルケアハンドブックを作成しております。資料は表紙だけですが、本当にたくさんの内容が詰まったケアハンドブックとなっております。

このハンドブックは、子育ても介護も1人で抱え込まないでと悩む方への伴走者で、育児と介護を同時に担う方のために、相談窓口や制度の情報、体験談や応援メッセージ、日常に役立つ備えのヒントを独りではないと感じられるように、温かい言葉と情報が細やかに織り込まれた1冊にまとめられています。

横浜市、越谷市、東京都港区は、ワンストップ相談窓口や当事者交流のダブルケアカフェを開催しております。

こうした事例は、育児と介護を同時に支える仕組みが現実的に可能であることを示しています。本市でも、今後ダブルケアラーの増加が確実に見込まれます。国の制度整備を待つのではなく、先進事例を参考に、地域に合った支援を早急に検討すべきだと思います。

具体的には、ダブルケア当事者を把握し、ワンストップ窓口など支援できる相談体制の整備、子育て・介護制度をまたいだ柔軟な支援制度や優先調整措置の導入、支援情報をまとめたガイドブックやホームページ特設ページの作成、カフェやサロン等当事者交流の場を立ち上げる、県や近隣自治体との連携によるネットワークづくり、こうした施策を進めていくことが重要だと考えます。

そこで、次の3点について質問いたします。

1つ目、ダブルケアラーの現状について。

本市においてダブルケアラーの実態把握はしておりますか。2024年ソニー生命が調査されたダブルケアラーについて、肉体的・精神的負担に加え、経済的負担も大きく、約3割が離職を余儀なくされています。負担状況や離職率などの調査などを行ったことはありますか。

2つ目、地域支援策の現状について。

育児と介護の両立が難しく、孤立感や職業継続の課題を抱えています。特に女性に負担が集中し、ジェンダー格差も指摘されています。ダブルケア当事者を支援するための相談体制、育児や介護のワンストップ相談窓口の整備や制度の横断的な支援策の導入について検討状況はありますか。企業に向け、育児・介護休業法改正に基づく支援啓発を行っていますか。

3つ目、当事者が孤立しないための情報提供や交流の場づくりについて今後の方針はありますか。

以上について御見解をお聞かせください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 加藤議員さんの御質問にお答えいたします。

ダブルケアラー支援についてでございます。

まず、ダブルケアラーの現状についてお答えいたします。

近年、急速な高齢化や晩婚化、晩産化により、子育てと親の介護を同

時に行うダブルケアの問題が指摘されるようになってきております。本市では、ダブルケアラーの負担状況や離職率などの調査は実施していないため、詳細な実態把握はできておりませんが、2025年以降に団塊の世代が75歳以上に達することから、ダブルケアラーは今後さらに増加し、重要な社会課題となると認識しております。

次に、支援策の現状についてでございます。

本市では、育児に関する相談、支援は、こども未来課や保健センター、介護に関する相談、支援は地域包括支援センターや介護福祉課が担っております。育児と介護の両方に問題を抱える場合につきましては、専門機関の紹介や関係機関での情報共有を行い、個別に連携して対応しているところでございます。

現在のところ、ワンストップ相談窓口や制度横断的な支援策の導入は予定しておりませんが、今後も関係機関の連携を強化し、当事者に寄り添った支援を行ってまいります。

また、企業向けの支援啓発につきましては、育児や介護を理由に離職せず、安心して働き続けることのできる社会の実現が重要でありますことから、市ホームページや市政だよりなどを通じて、仕事と育児、介護の両立を支える職場環境づくりについて、周知啓発に努めてまいります。

次に、当事者が孤立しないための情報提供や交流の場づくりについてでございます。

ダブルケアラーは、経済的、精神的、身体的な負担が大きく、日常生活や社会生活に支障が生じることが懸念されることから、一人で孤立しないための情報提供や交流の場づくりといった支援策が重要となってまいります。

現在のところ、具体的な方針はございませんが、負担軽減につながるよう、先進事例などの調査研究を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

要望といたしまして、ダブルケアラーは、働きながら育児と介護を両立する重要な存在です。孤立せず、安心して生活を続けられるよう、本市においても実態調査の実施と相談・支援体制の強化を強く求めます。

特に、デジタル技術を活用したアクセスの簡素化や企業との連携による両立支援の強化は急務です。積極的な施策展開を期待し、次の質問に移ります。